

# —料金改定のお知らせ—

**令和2年4月1日以降の許可書発行より、利用料金が一部変更  
します。**

許可書発行日が令和2年4月1日以降の場合、新料金が適用されま  
す。

## 城北運動場 テニス場

### 【令和2年3月31日まで】

1区分2時間：1,220円  
1区分1時間：610円



### 【令和2年4月1日から】

<b>一般</b>	<b>1区分2時間：1,220円</b> <b>1区分1時間：610円</b>
<b>生徒等 70歳以上</b>	<b>1区分2時間：860円</b> <b>1区分1時間：430円</b>

### 利用期間：4月、5月、8月

午前1	午前2	午後1	午後2	夜間1
9:00-11:00	11:00-13:00	13:00-15:00	15:00-17:00	17:00-18:00

### 利用期間：6月、7月

午前1	午前2	午後1	午後2	夜間1	夜間2
9:00-11:00	11:00-13:00	13:00-15:00	15:00-17:00	17:00-18:00	18:00-19:00

### 利用期間：9月、10月、2月、3月

午前1	午前2	午後1	午後2	午後3
9:00-11:00	11:00-13:00	13:00-15:00	15:00-16:00	16:00-17:00

### 利用期間：11月、12月、1月

午前1	午前2	午後1	午後2
9:00-11:00	11:00-13:00	13:00-15:00	15:00-16:00

- 一般：生徒等及び70歳以上の方以外。生徒等：幼稚園～高等学校の在学者及びこれらに当てはまる方。
- 2以上の時間区分を連続して利用する場合は、各時間区分の利用料金を合計した金額です。
- 入場料又はこれに類するものを徴収する場合の利用料金は、記載金額の3倍の金額となります。